

## 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第一回 高齢者センター部会 会議要旨

- 1 開催日時  
平成25年5月27日(月) 午後7時30分～午後8時30分
- 2 開催場所  
練馬区立大泉町地域集会所 1階 集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員(出席委員 7名)  
大島光昭、長井正夫、中村和子、西和彦、野崎延江、面来光子、山崎裕康、  
(欠席委員 3名)
  - (2) 区等  
福祉部長、高齢社会対策課長、事務局(高齢社会対策課職員)  
設計事務所((株)INA新建築研究所)
- 4 傍聴者  
9名
- 5 議 題
  - (1) 各部会に係る施設における整備基本方針について
  - (2) 各部会に関する今後の進め方について
  - (3) その他
- 6 配布資料
  - 資料1 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 委員名簿
  - 資料2 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について
  - 資料3 関越高架下活用についてのこれまでの経緯等について
  - 資料4 練馬区関越高架下活用計画(平成23年1月策定)の概要
  - 資料5 「関越自動車道高架下活用区間環境影響調査」結果について
  - 資料6 関越自動車道高架下施設整備についての住民説明会の開催結果について
  - 資料7 設計事務所によるイメージ図

\*以上全体会時に配布  
高齢者センター部会において豊玉高齢者センターのパンフレットを配布
- 7 会議要旨

### (福祉部長)

ただ今より第一回高齢者センター部会を始めさせていただきます。私がこの会の座長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

このメンバーで来年の3月まで、やや長期にわたり検討いたしますので、私どもの職員それから皆さま方からも自己紹介をお願いしたいと存じます。

【高齢社会対策課長自己紹介】

【各委員自己紹介】

【事務局および設計事務所自己紹介】

(福祉部長)

それでは皆様のご紹介も終わりましたので、早速、案件に入りたいと思います。先ほど全体計画については企画課長から説明させていただきましたが、高齢者センター部会に係る部分について、もう少し説明をさせていただきたいと思います。それでは、資料3を中心に事務局から説明をお願いします。

案 件

(1) 各部会に係る施設における整備基本方針について

資料3 関越高架下活用についてのこれまでの経緯等について  
(関越高架下の基本方針の 各施設の具体的内容)

資料7 設計事務所によるイメージ図

机上配布 豊玉高齢者センターパンフレット

(説明者:事務局)

(福祉部長)

豊玉高齢者センターのパンフレットに建築面積800㎡弱、延べ床面積は約1242㎡と記載されていますが、今回、この豊玉高齢者センターとほぼ同規模の施設を予定しています。

今回の設計プランに関して設計事務所から追加の説明はございますか。

【高齢者センター拡大パネル説明】

(説明者:設計事務所)

(福祉部長)

皆さんお待たせしました。こちらからの説明が続きましたので、是非、活発なご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

光の採り入れ方が一番問題だと思います。太陽の当たるところ、当たらないところも出てくると思いますがどのように考えていますか。

(設計事務所)

季節によって太陽の高さは異なります。手前に5m程度の歩行者空間・プロムナードの計画があり、建物はその奥になります。夏場は太陽が高いので日陰に、冬場は逆に太陽が低くなるので奥まで差し込むことになります。夏は暑いので日を遮って涼しく、冬は日を探り込んで暖かくという事で、今の位置関係ならば可能と考えていますが、今後、技術的な検証が必要です。日当たりが大事となれば、どの部屋をどこに置くかという手掛かりに

なると思います。

**(委員)**

通りは、上り下り両方あるので、片方は日が入らないようになりますね。

**(設計事務所)**

北側はどうしても日が入りません。明るさをどうするかが課題となります。

**(委員)**

明るさも大事ですが、日が入りすぎて暑すぎる時の遮断も考えていただきたいと思います。リハビリテーションなどの訓練をする人は、あまり人に見られたくないことも多いですから、ブラインドを下ろすなど、プライバシーの侵害にならないような配慮がどの程度できるのかが気になります。

**(委員)**

部屋の使い方によっては、そういう事も必要だと思います。

**(委員)**

トレーニングの様に鍛えている方は、見られても平気かもしれませんが、機能訓練のためのリハビリは、あまり人目に晒されないで頑張りたいという方が多いと思います。見られたくない時はブラインドを下ろせるようにするなどの配慮が必要だと思います。

**(設計事務所)**

具体的な手段はいかような方法もあると思います。

**(委員)**

「相談室」は誰が何を相談するところですか。

**(高齢社会対策課長)**

高齢者センターは、高齢者の皆様へのリフレッシュの提供だけでなく、様々な健康上の相談ですとか、生活上の相談にも応えられる機能を設けるようにしています。豊玉高齢者センターでは、非常勤の看護師が定期的に高齢者の皆様の健康相談を行っております。

**(委員)**

それは、高齢者であれば誰でも受けられるのですか。

**(高齢社会対策課長)**

60歳以上の区民であれば、どなたでもご利用いただける施設です。

少し話が戻り日照の問題ですが、南側は一定程度日が当たるのですが、北側は当然日が当たりません。既存の3施設を参考に、日が当たった方が良いのはどの部屋なのか、皆様にご相談させていただきたいと思います。例えば、光が丘高齢者センターは、皆様が一番溜まる部屋は全く日が差さないですが、囲碁、将棋などに使用されている方が多いので、日照についてはほとんど気になさらないようです。今後、皆様のご意見により検討してい

きたいと思います。

リハビリに関して高齢者センターは、介護保険施設と異なり、あくまで健康づくりの範囲で、加齢に伴う身体的機能の低下に対応していく機能となります。

**(委員)**

高齢者センターでも、杖歩行で足を鍛えたい人にとっては、人から見られたくないと思います。こっそりと鍛えて普通にしたいという思いがある。そういったところのプライバシーはどうなるのでしょうか。

**(委員)**

そのような機器は入るのでしょうか。

**(高齢社会対策課長)**

現在、高齢者の方がトレーニングで使う機器は、座ったまま足腰を鍛えるものが主となっていますので、そのような機器を数台置いて、健康増進に役立てていきたいと思っています。他にも良いものがあれば是非にご要望いただければと思います。

**(委員)**

機械を入れた場合、誰でも勝手に使用できますが、指導者はつかないのですか。

**(高齢社会対策課長)**

現状、この豊玉高齢者センターでは、介護予防事業での使用を基本としています。スポーツジムと違い、高齢者が使い方もわからないまま運動器具を使い、時間も忘れてやった場合、かえって逆効果になる場合もありますので、まずは講習を受けていただきます。

介護予防事業は1回を受けていただくと、その後の要介護認定に至るまでの時間が遅くなることもありますから、運動継続をしたいという要望もございますので、そのような方に開放します。なお個人開放する時は指導員をつけていますので、最初からスポーツジムの様な運用にはなりません。一定のルールの中で、どなたでも使えるようにしていきたいと思っています。

**(委員)**

大泉北敬老館では、老人クラブの方や囲碁友の会の方など、多くの方が部屋を有効に楽しく使っていますが、建物が古くなり改修の話があると聞いています。改修期間中は使用できなくなりますが、どのくらいの期間なのか、工事のタイミングと本施設ができるタイミングの関係がわかりません。改修時には団体としての行動ができなくなります。本施設は平成28年度完成予定ですが、それまでの間、大泉北敬老館は改修しないのでしょうか。

**(高齢社会対策課長)**

大泉北敬老館の改修開始前に高齢者センターができてほしいというご要望はもっともですが、あいにく、高齢者センターの整備が遅れている状況です。一方、大泉北敬老館は、区の耐震改修計画により平成27年度までに耐震化を終えることをお約束しております。これを受け、区立施設の改築改修計画では、平成26年度に工事を実施する予定になっています。こちらの工事については、現時点で設計が定まっていませんので、一定程度明確化

した段階で、利用者の皆様への説明の機会を設けさせていただくつもりです。これまでも敬老館の改修については、代替施設は設けずに行ってきた経緯があり、一定期間休館となります。しかし、改修によりエレベーターが設置され、リフレッシュした綺麗な施設をご利用いただけることになりまので、ご不便をおかけいたしますがご理解をお願いいたします。敬老館の改修に係るご要望につきましては、別途、お伺いしたいと思います。

**(委員)**

工事期間はどの位見ているのですか。

**(高齢社会対策課長)**

半年から一年程度です。

**(委員)**

工事期間中は、全く利用できないのですか。

**(高齢社会対策課長)**

そうなってしまいます。大泉学園地区区民館や西大泉敬老館、東大泉敬老館もありますが遠くなってしまいます。

**(委員)**

トイレや風呂場は障害者も入れるように広くすればお年寄りも入りやすくなります。風呂に入れなくても足湯が使えるとかの工夫がほしいと思います。風呂場での事故も多く広くすることで何かあった時に対処しやすくなると思います。プロムナードは、高齢者と子供がつながるような場所にするため、別々にしないで子どもと高齢者と遊べる状態にしたほうが良いと思います。

**(高齢社会対策課長)**

高齢者施設ですので、歩行に不安のある方や車いすの方もいらっしゃいます。これからは、そのような方にも対応できる施設としなければ整備はできないと考えています。基本的にトイレや浴室については、広めに造っていきたいと思っています。

**(委員)**

お風呂も広くて楽しい場所であれば会話も広がります。子ども達についても、高齢者と話すのが好きそうで、会話をほしがっている感じがしています。ただ施設を造ればいいというのではなく、高齢者が持つ様々な知識を子ども達に教えてあげることのできるような場所にしてほしいと思います。

**(福祉部長)**

では、設計の観点からの説明をお願いします。例えばバリアフリー化によるスペース上の制約や、提案にあったオープンデッキを活用しての子ども達との交流などの説明をお願いします。

### **(設計事務所)**

詳細はこれからですので、様々な可能性があると思います。いただいたご要望を踏まえながら検討を進めていきます。

技術的な基準、制約について、現時点で、直接関わるものではありませんので、自由なご意見をいただければ結構と思います。この地域・まちが、本施設の整備でどのように変わっていくのか、また、繋がりが生まれていくのかという観点で提案させていただいております。プロムナードと呼ぶオープンデッキ上に遊具を置くスペースを設け、子ども達が遊び、高齢者センターのロビーやラウンジの縁側と繋がっているというような仕掛けができたら面白いと思っています。

要望があり許されるならば、積極的に提案していきたいと思います。

### **(委員)**

高齢者と子ども達のコミュニケーションを大切にすることからも高齢者ゾーンと子供たちのゾーンはなるべく近くにしてほしいと思います。

### **(福祉部長)**

このゾーニングにつきましては、先ほど企画課長からお話ししましたように、ある程度整理させていただいているところです。設計事務所からは、ゾーン間を行き来する方法として「プロムナード」という提案をいただいております。具体的な方法は今後検討していくこととなりますが、高齢者センター、リサイクルセンターなど、各々の施設が孤立せず、連携して運営していけるようにしていきたいと考えております。

### **(委員)**

私は、このような施設をあまり利用したことがないのですが、どの程度の障害者の方がいらっしゃるのでしょうか。それによって設計をしてほしいと思います。施設全体によく目が届き、ゆったりとした施設を造ってほしいと思います。

### **(高齢社会対策課長)**

高齢者センターの利用者は、基本的に元気高齢者の方です。元気高齢者というのは、自立した方という意味なのですが、自力で施設まで来られる方でありそれが条件です。

一方、介護が必要な方向けには、区内に9か所の区立デイサービスセンターがあり、車で自宅までの送迎を行っています。

高齢者センターは元気な方がいつまでもお元気でいただくために、施設の利用を通じて交流を深める、ご自分の好きなように楽しみくつろぐ、講座や教室に参加する、日常的な相談をするなど、幅広い用途で立ち寄っていただける施設を目指しています。

### **(委員)**

それでは、そのような設計をお願いします。

### **(高齢社会対策課長)**

高齢者センターは様々な用途にご利用いただけます。利用の制約や制限をあまりかけなくてもいいように、ゆったりとした造りにしたいと思っており、オープンで目が届くようにとのご意見もあり、様々な状況についてご意見をいただきながら考えていきたいと思っ

ています。

**(委員)**

高齢者センターというのは、自分の機能低下の予防、健康維持というところが目的だと思われれます。車いすの方の利用といっても自走ができない人は、人の手を借りる必要があります、その辺で利用者の線引きをしていただかないと際限がなくなってしまうのではないのでしょうか。

**(委員)**

障害者も高齢者もまったく同じです。ただ、障害者は生まれつきなので、いろんな工夫をしています。

**(委員)**

障害者というのは、そういう意味ではなく、車いすといっても自走ができない人は、様々な人の手が必要となりますので、そのあたりを考える必要があるかと思います。

**(福祉部長)**

線引きということですが、このような方は利用できませんというような排除する考え方は持っていません。ただし、高齢者センターでは施設への送迎はできませんので、ご家族の方による送迎ができればご利用も可能となり、排除するということはありません。

**(委員)**

西大泉敬老館では、ご家族の方がつれてこられる方もおり、誰かがついていれば利用できます。

**(委員)**

どなたかが付き添い施設に来られた場合、迎えに来られるまで、施設の中の方々が協力できるとは限らないので、ご家族の方がずっとついていられない場合は、誰が対応して誰が責任を持たなくてはいけないのかと思います。

**(福祉部長)**

今のお話は、ひとつの重要な課題であると思いますので、今後、懇談会を開催する中で、ご利用なさる方にとって、使いやすいものとなるよう考えていきたいと思っています。

**(委員)**

懇談会の中で、それぞれ個人が意見を言うのは限界があると思います。現在、高齢者センターとして3施設があり、利用者の評価を取っていると思いますが、ここ1年あたりの利用者評価を教えてくださいたいと思います。また、設計事務所にはプロポーザルで提出された資料を見せていただけないでしょうか。図面を見ても具体的な大きさが分らず議論が難しいところもあり、設計者の方から何を議論してほしいのかを出していただければ検討しやすいと思います。団体の代表委員の方については、懇談会の内容を持ち帰っていただき、団体の中でも議論していただきたいと思っています。

**(福祉部長)**

議論をするためには、設計する側の意図というものも重要になりますので、資料につきましては、なるべくご要望にお応えできるよう努めてまいりたいと思います。

**(委員)**

図面を見させていただくとガラス張りでもとても素敵なのですが、割られる可能性もあり、防犯上はいかがでしょうか。

**(設計事務所)**

安全性からも、技術的にはガラスの強度など具体的に検討していかなければならないと思います。防犯という面では、ガラスであれば破壊されにくいものとし、公共の施設なので、機械警備も含めたセキュリティーがでてくると思われます。ガラス張りは、交流、関わり、見通しなどの考えをわかりやすく伝えるための一つの手段と考えています。

入浴、運動機能、展示、相談というような機能ごとに施設をまとめるというのが、区から出されている基本的な考え方です。それぞれを渡り廊下でつなぐ計画ですが、高速道路の下を使用するにあたって、NEXCO東日本が窓口となっており、様々な基準があり、それに照らしながらできる施設づくりというのを具体的に考えていかなければなりません。

部屋の大きさは、区の想定ですが、先ほどのお風呂を広くという話題のようにイメージの段階で良いので、お話しいただければ幸いです。

**(福祉部長)**

様々なご意見をいただきましたが、予定のお時間となりました。今日で終わるわけではありませんが、最後にこれだけはというものがございましたらお願いします。

**(全委員)**

(発言なし)

**(福祉部長)**

今日いただいたご意見を整理し、次回以降はテーマを絞り集中的な検討をしていただきたいと思います。また、ご要望があった資料も用意し、委員の皆様にとって理解しやすい流れの中で議論を進めていきたいと思います。

ここで、事務局から、高齢者センター部会の今後の進め方について、提案があります。

**案 件**

**(2) 各部会に関する今後の進め方について**

年間のスケジュール(案)【資料2により説明】

第二回高齢者センター部会(案)

【日程】7月3日(水)または7月4日(木)の午後

【内容】14:00～14:30 豊玉高齢者センター施設見学

14:30～16:00 懇談会(豊玉高齢者センター内)

(説明者:事務局)



【福祉部長から委員に函り事務局案が承認された 次回開催 7月4日(木)】

**(福祉部長)**

それでは、第二回部会は7月4日(木)開催といたします。今回いただいたご要望も含め、皆様のご要望にお応えできる懇談会としていきたいと思えます。

傍聴については、懇談会は午後2時30分～4時の予定ですので、この時間で傍聴を受けいたします。今日の懇談会のご意見、また傍聴の皆様からいただいたご意見については、整理して資料として提出したいと考えております。

それでは、第一回懇談会はこれにて終了とさせていただきます。

皆さまご協力ありがとうございました。引き続きよろしくお願い申し上げます。